

家事代行サービス産業がつくる
新しい社会インフラの
“生い立ち”・“現在”・“未来”

2026.02.27

一般社団法人全国家事代行サービス協会 会長
株式会社ベアーズ 創業者／取締役副社長
高橋ゆき

家事代行サービス産業が産声をあげ 約30年

- ・ いまや「**家庭内人手不足**」を補う**社会インフラ産業** へと成長
- ・ 2023年度より3年連続で「**骨太の方針**」に明記（国の重点政策）
- ・ **人口減少 × 少子高齢化 × 共働き世帯の増加** が背景
- ・ 戦力強化・多様な働き方への対応として、企業の福利厚生導入も増加
- ・ 国家戦略特区制度（9年目）を経て、**来春（4/1）～熊本拡大予定**。

子育て支援

介護支援

女性活躍

企業の“暮らしの福利厚生導入” は、
人的資本経営の中核 = **デファクトスタンダード**

日本は空前の“家庭内人手不足”

1.15

進む少子化

2024出生数初の70万人割れ 合計特殊出生率1.15
※合計特殊出生率（15～49歳女性1人あたりの生涯出生数）

40%

人口減少・高齢化

2100年には総人口は現在の半分6,300万人・
高齢化率は40%予想

10.6 万人

増加する介護離職

育児離職（年間7.7万人）を上回る年間10.6万人
ビジネスケアラーは2030年労働人口の21人に1人に

70%

共働きが当たり前の世の中

共働き世帯7割・出産後の就業継続率7割。

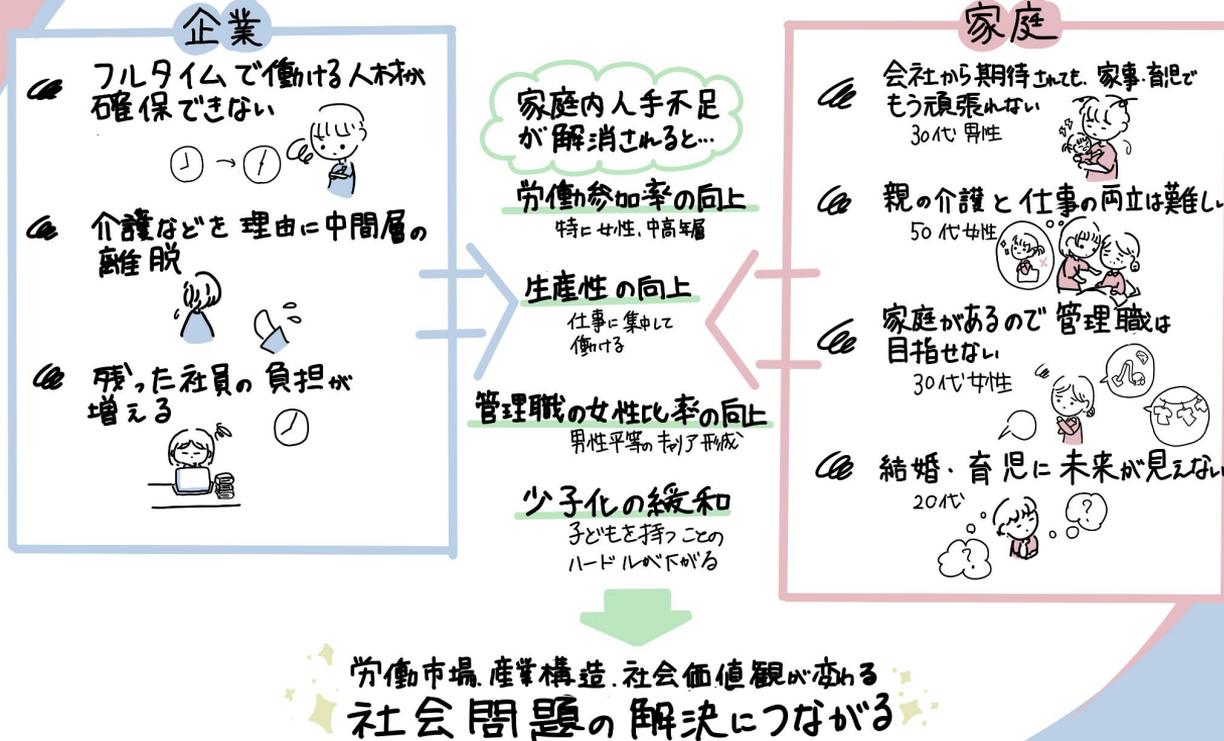
114 分/週

女性活躍を妨げる重い家事負担

共働きでも家事関連時間の77.4%（週 6時間31分）
が女性、男性（週 1時間54分）

企業が抱える課題が国力にも影響

企業が抱える課題と家庭内人手不足



家事代行サービス業界の「3つの課題」と「必要な5つの取り組み」

1. 担い手不足：需要＞供給

+

2. 質の担保 ※安定的な品質の確保が必須

▶取り組み

①外国人・プラチナキャリアの活用推進

- 外国人人材（国家戦略特区家事支援事業の推進）
- 50代以上の「プラチナキャリア」の活躍推進
- 人生の経験をまるごと活かすエコシステムが可能に

②国家資格制度の整備

- 家事代行の社会的地位向上。家事代行サービス認証とあわせ、安心と信頼を担保

③AI・ロボット化との共存

- 教育強化・人的投資の拡大＝テクノロジーで効率化を進めつつ「人間サービス」の価値を高める設計へ



3. 利用者にとって大きな心理的・金銭的負担

▶取り組み

④税制優遇・控除制度・補助の拡大（国・自治体） ※特に育児・介護世帯における家事支援（離職防止・負担軽減）

⑤企業の福利厚生制度との連携

従業員の暮らしの福利厚生の利用補助

→育児・介護等による離職防止・企業の競争力維持・強化へ

自治体補助金活用の一例（ベアーズ）

【改善検討】

行政から事業者への支払い金額の見直しが必要
対応するほど、“収益マイナスが発生”

・港区 : 1,500円/2時間（単胎家庭）
1,000円/2時間（多胎家庭）

・台東区 : 0～300円/1時間

・文京区 : 1,000円/1時間

・葛飾区 : 無料/1時間

・練馬区 : ～1,000円/1時間

<地方>

・大阪市 : 1,500円/1時間

・福岡市 : 1,000円/2時間

※神戸市 2026年4月～スタート



ex) 子育て世帯支援のための家事代行・キッズ/ベビーシッターサービス利用

利用目的	補助金額(1hあたり)
子育て世帯への支援	3,300円(税込)



ex) 高齢者支援のための家事代行サービス利用

利用目的	補助金額(1hあたり)
子育て世帯への支援	3,300円(税込)



ex) ヤングケアラー支援のための家事代行・料理代行サービス利用

利用目的	補助金額(1hあたり)
ヤングケアラーへの支援	全額

参考：ベアーズ行政・自治体の補助金利用https://happy-bears.com/special_corp/

(参考) 家事代行サービス産業化 約30年の歴史

時期	家事代行をめぐる状況	社会環境
1980年代	富裕層向けの家政婦	男女雇用機会均等法（1986年施行）
1990年代	家事代行サービス業の誕生・成長	育児・介護休業法（1992施行） 男女共同参画社会基本法（1999年施行） 少子化社会対策基本法(2003年施行) 次世代育成支援対策推進法（2005年施行）
2011年～	利用と事業者の急拡大 → 「質の担保」「担い手の確保」が重要課題に	
2013年	「全国家事代行サービス協会」設立（業界の健全な成長と品質向上を目指す） 	
2014年	経済産業省が主導し「家事支援サービス推進協議会」発足。調査開始。	
2016年	「家事代行サービス認証制度」開始	
2017年	「国家戦略特区家事支援事業」開始 (2020年受入期間が3年から5年へ)	女性活躍推進法（2016年施行） 働き方改革関連法案（2019年施行）
2023年～	2023年度から3年連続「骨太の方針」に「家事支援利用の普及」が明記（国の重点政策） 国家戦略特区制度（9年目）を経て、来春（4/1）～熊本拡大予定。	



ヒアリング項目への回答

○サービスの利用実態やニーズについて

A. 主な顧客層

→共働き 子育て層

B. 利用頻度、平均利用時間、平均利用料金（世帯／時間）

→週1回、2～3時間、約4,000円～5,000円（1時間）

C. 主なサービス提供内容

→掃除、洗濯、炊事、ベビーシッター、高齢者サービス

D. 都市部、地方部において顧客層・利用頻度・サービス提供内容に差はあるか

→共働き、子育て、家族に高齢者がいる方、病気療養中、更年期、多忙な方（人生が忙しい時期）、

→エリアによって、ニーズの特色はある、一般的には掃除が基本になっている

※但し、ベアーズにおいては創業時から、各家庭ごとのオーダーメイドで対応しているため、掃除オンリーだけのお客様が全体の6割りほどで掃除をベースに炊事、ベビーシッター、整理整頓、高齢者サービスが年々増えている。

E. 依頼数とスタッフ数のバランス

→担い手不足：需要＞供給

○利用促進について

F. 利用を開始するきっかけはどのような理由が多いか

→利用料金の負担の軽減、企業の福利厚生制度と連携と行政、**社会の風（※）**が大事

※後ろめたい、頼れない風潮の改善

G. 利用のハードルは何か、契約に至らなかったケースにはどのような理由があるか

→**心理的、金銭的不安**

H. どのような対象者（客）にサービスを利用してもらいたいと考えているか

（家事支援サービスの利用による負担の軽減の大きい人は？）

→共働き、共育はもちろん、シングルマザーやファザー、ヤングケアラー、老老介護、独居高齢者、産後のお母さん（自殺防止）、なんでもひとりでも頑張っている、家庭内人手不足と感じている。

I. サービス利用促進に向けて、業界としてどのように働きかけているか

→F～Hを鑑みて、国との広報連携が大事だと考えています。

<https://lifestage-service.go.jp/housework/>

J. サービスの品質、信頼性の向上や多様な人材の育成・確保に向けて、

業界としてどのような取組を実施しているか

→協会を中心に、各省庁や内閣府との連携を強化。

骨太の方針を実装することやアンケート調査協力により実態把握（利用者、担い手）、
スキル認証制度の構築、国家戦略特区の安全運用。



1. エssenシャルワーカーを見える国力へ（創出と育成）

国家資格は、担い手の裾野を広げるためにも3級が必要。

2. 利用促進だけではなく、事業者をサポートする

助成金／補助金

3. 国家戦略特区のエリア拡大と、取引先国の拡充 （現在フィリピンのみ）

事業者としては需給バランスを取るべく取り組んでいる。

4. 海外人材が日本で働くためのスキル認証テスト

（※国家資格化を英訳して受験してらもうなど、それによりTESDAが無い国からも受け入れが可能となる）

